

MONEY

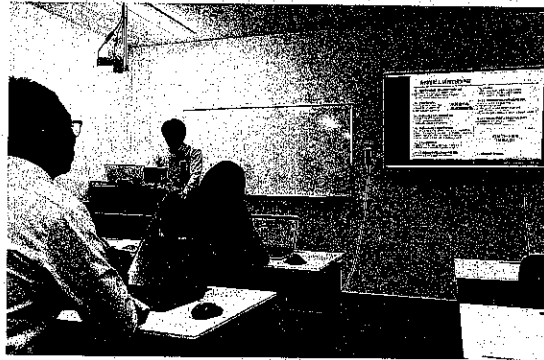
「安心の設計 MONEY」は第2、第4水曜日の掲載です。4週目は、幅広い世代向けに、お金にまつわる話題やノウハウをお届けします。

教育訓練給付制度

技術習得へ年最大56万円

新たな技術習得を目指す働き手を支える国の「教育訓練給付制度」に注目が集まっています。国が指定する講座の授業料を補助する仕組みで、雇用保険の加入者なら年間最大56万円が支給されます。デジタル分野を中心とする「リスキリング(学び直し)」を目指す人々など、利用者が18万人(2022年度)に上っています。(田野口 遼)

学び直し 国が後押し



国の給付制度を利用してデータ解析についての講義を受ける受講者ら(7月31日、東京都千代田区で)

「ビッグデータ解析が得意なようにするのが、この講座の目的です。7月末、統計・解析関連の研修などを行う「データサイエンス研究所(東京都千代田区)」の講座で、オンラインを含めて参加した社会人の受講者約10人が、講師の説明を熱心に聴いた。

講座では、4か月間で統計学やAIを学び、データ解析の手法を身につける。授業料は50万円(税込み)。教育訓練給付制度の対象講座に指定されている。この日、受講した吉田裕さん(41)は、横浜市のレーザー機器メーカーに勤めている。吉田さんは「リスキリングして社内より活躍したい」と思っている。費用の大半が返ってくるのは非常にありがたい」と語る。

転職希望者 育成支援も

リスキリングで転職を目指す場合は、経済産業省のキャリアアップ支援事業も利用できる。デジタル分野での人材育成と関連産業への人材移動を念頭に置いた制度で、新たな技術を取得して同分野などの成長産業に移り、賃金アップを目指す人を支援する。

対象は、転職を希望する正社員と契約社員、派遣社員、パート・アルバイトらで、フリーランスは含まれない。

希望者は、同省が認定した事業者者に申し込み、①キャリア相談②リスキリング向けの講座③転職支援④転職後のフォローアップなどを受ける。国は授業料を最大56万円補助する。現在の事業者は約50社。今後、拡充するという。

経産省産業人材課は、「相談体制を充実させている。ぜひ新しいスキルで新しいチャンスをつかんでほしい」としている。

教育訓練給付金の対象になる主な講座

専門実践	介護福祉士、社会福祉士、看護師、美容師などを目指す講座。MBA、法科大学院など
特定一般	大型自動車免許、介護職員初任者研修、税理士など
一般	英検、簿記、ITパスポートなど

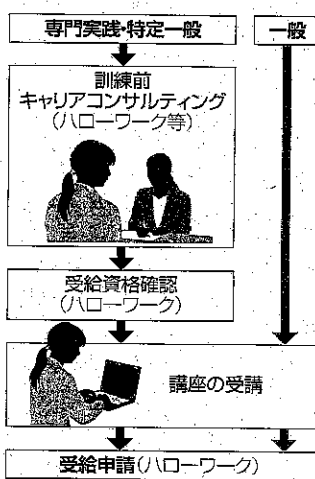
厚生労働省のサイト(<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)で検索できる

■対象講座1万5000 講座など、専門性の高い講座などが対象だ。「特定一般」は、19年10月に追加された制度だ。大型自動車免許や、税理士といった国家資格の取得を目指す講座などについて、授業料の40%(年間上限20万円)が支給される。「一般」は、TOEICといった語学検定など幅広い資格の習得を目的としている。授業料の補助率は20%(年間上限10万円)だ。3コースの対象講座などは計約1万5000あり、厚生労働省のウェブサイトで(表)で確認できる。

■雇用保険が条件 給付を受けるには、雇用保険に一定期間、加入している必要がある。「専門実践」の場合、初めて支給を受けるには2年以上、雇用保険に加入している必要がある。「特定一般」と「一般」は1年以上だ。2回目以降は、いずれも前回の受講開始日から3年以上、雇用保険に入っていないといけない。

ハローワークへの申請も必要だ。「専門実践」と「特定一般」では、「訓練前キャリアコンサルティング」という手続きを受け、自分が目指す仕事と習得したい技術を探る。さらに「ジョブ・カード」を作り、受講1か月前までに提出する。雇用保険の加入期間など支給資格を確認する。「一般」は事後申請で済む。教育訓練給付金に詳しい社会保険労務士の杉本雄二さんは「給付を受けるには雇用保険への加入が条件となるが、制度を利用しても不利益はない。働きながらでもスキルアップや資格取得に向けて積極的に利用してほしい」と話している。

教育訓練給付金受給の流れ



9月13日の「安心の設計 MONEY」は「シニアを応援する」をテーマに、シニア世代の活躍の場や、企業への貢献などについて紹介します。ご意見・感想をお寄せください。ansin@yomiuri.com、ファクス03・3217・9957